

自転車指導啓発重点地区（岐阜南警察署）

令和5年5月

この地区でよく見られる自転車利用者の違反形態

- 歩道で徐行や一時停止をしない
- 信号無視
- 一時不停止



警察では、自転車運転者の信号無視等に対し、指導警告を行うとともに、悪質・危険な交通違反に対しては検挙措置を講ずるなど、厳正に対処しています。

自転車関連事故発生状況（R2～R4 合計）

区分	岐阜南警察署管内	
		重点地区
自転車関連事故件数	1401	211

【重点地区】 JR岐阜駅南地区

➤ 選定理由

- ・ JR岐阜駅を利用する自転車利用者が多く、歩道通行する自転車も多い。
- ・ 取締り要望も多い傾向
- ・ 自転車関連事故が多発（R2～R4合計：211件）
- ・ 周辺に学校が複数あり、通学での自転車利用者が多く、人通りも多い。

★ 自転車を運転する人は次の点に気を付けましょう！ ★

1 歩道は、歩行者優先！

自転車が通行できる歩道でも、車道寄りをすぐに止まれるスピードで走行し、歩行者が立ち止まったり、避けなければならない時は一時停止をしましょう。

2 信号を守る！

3 「止まれ」では確実に一時停止を！

一時停止場所や見通しの悪い交差点では必ず一時停止しましょう。

